

令和3年第16回住田町議会定例会会議録

議事日程(第4号)

令和3年9月17日(金)午前10時開議

- 日程第 1 議案第13号
教育委員会の教育長の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第 2 認定第1号
令和2年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定について(決算審査特別委員会)
- 日程第 3 認定第2号
令和2年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について(決算審査特別委員会)
- 日程第 4 認定第3号
令和2年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について(決算審査特別委員会)
- 日程第 5 認定第4号
令和2年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について(決算審査特別委員会)
- 日程第 6 議案第11号
令和2年度住田町簡易水道事業会計未処分利益剰余金の処分について(決算審査特別委員会)
- 日程第 7 認定第5号
令和2年度住田町簡易水道事業会計決算の認定について(決算審査特別委員会)
- 日程第 8 議案第12号
令和2年度住田町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について(決算審査特別委員会)
- 日程第 9 認定第6号
令和2年度住田町下水道事業会計決算の認定について(決算審査特別委員会)
- 日程第10 請願審査報告
請願第2号

新型コロナ禍による米価下落に対し政府による緊急対策を求める請願

日程第 1 1 請願審査報告

請願第 3 号

東京電力福島第一原子力発電所における A L P S 処理水の海洋放出方針を撤回し
安全な処理方法の確立を求める意見書

日程第 1 2 発委第 1 号

新型コロナ禍による米価下落に対し政府による緊急対策を求める意見書

日程第 1 3 発委第 2 号

東京電力福島第一原子力発電所における A L P S 処理水の海洋放出方針決定を撤回し、安全な処理方法の確立を求める意見書

日程第 1 4 発委第 3 号

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

日程第 1 5 委員会調査報告

(総務教民常任委員会、産業経済常任委員会、広報編集常任委員会)

日程第 1 6 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (1 2 名)

1 番	水 野 正 勝 君	2 番	荻 原 勝 君
3 番	佐々木 初 雄 君	4 番	佐々木 信 一 君
5 番	佐々木 春 一 君	6 番	村 上 薫 君
7 番	阿 部 祐 一 君	8 番	林 崎 幸 正 君
9 番	菊 池 孝 君	1 0 番	高 橋 靖 君
1 1 番	菅 野 浩 正 君	1 2 番	瀧 本 正 徳 君

欠席議員 (なし)

地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 神 田 謙 一 君 教 育 長 菊 池 宏 君

副 町 長 横 澤 孝 君 山 田 研 君

税 務 課 長 兼 会 計 管 理 者 佐 藤 修 君 企 画 財 政 課 長 菅 野 享 一 君

町 民 生 活 課 長 紺 野 勝 利 君 保 健 福 祉 課 長 兼 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長 千 葉 英 彦 君

建 設 課 長 佐 々 木 真 君 農 政 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 佐 々 木 光 彦 君

林 政 課 千 葉 純 也 君 教 育 次 長 多 田 裕 一 君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 松 田 英 明 係 長 高 橋 京 美

開議 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（瀧本正徳君） おはようございます。ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（瀧本正徳君） これから諸般の報告をします。

職員に朗読させます。

○事務局長（松田英明君） 議会の諸般報告。

〔事務局長朗読〕

○議長（瀧本正徳君） これで、諸般の報告を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時02分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

◎日程第1 議案第13号

○議長（瀧本正徳君） 日程第1、議案第13号 教育委員会の教育長の任命に関し同意を求めることについてを議題とします。

職員に事案の朗読をさせます。

○事務局長（松田英明君） 〔事務局長朗読〕

○議長（瀧本正徳君） 提案者の説明を求めます。

町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 議案第13号 教育委員会の教育長の任命に関し同意を求めることについて御説明いたします。

本件は、現在の教育長である菊池 宏氏の任期が令和3年9月30日をもって満了となりますので、このたび、新教育長の任命を行おうとするものであります。

新たな教育長といたしましては、松高正俊氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、任期は令和3年10月1日からの3年となります。

松高氏につきましては、既に皆様御承知のとおり、小中学校の教員として長年にわたり学校教育の現場に従事され、世田米中学校及び大船渡市立第一中学校で校長を務められました。また、この間には、大船渡市教育委員会事務局において、学校教育課長、教育研究所長などを務められ、地方教育行政に対する深い識見をお持ちの方でございます。

このように、経歴、人物、識見とも申し分なく、新たな教育長として適任の方でございますので、議員各位の同意を賜りますようお願いするものであります。

以上、提案といたします。

○議長（瀧本正徳君） これから、質疑を行います。

発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 8番、林崎幸正であります。私も住田町議会議員として、18年を過ぎようとしております。その中でも、前にもこういうふうな辞令の案がございまして、それでいろいろお話をした結果、教育委員会の教育長に任命するというふうな案が出ましたが、その人の子供がもう既に町職員として働いているので辞退するというふうな事案もございました。

今回のこの松高さんという人は、人間的にはそらすばらしい方だと、私もそう思いますが、ただ、1点、子供さんが現在、町職員として働いているというふうなことをお聞きいたしま

して、私としては、この件については同意しかねるということをお願いして、皆さんの議員としての良識を期待して同意しないほうに御賛同くださるようお願いを申し上げまして、終わります。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 次に、議案に賛成者の発言を許します。

6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 賛成の立場から討論させていただきます。

今般、神田町長から提案をされました新教育長人事案について、幾らかの懸念事項も理解いたしますが、賛成の立場から討論をいたします。

最初に、現在、どういう教育行政の課題があるかをお示しし、次に、私なりの賛成理由を述べたいと思います。

これからの、主な教育行政の課題として、以下の点が上げられると思います。

G I G Aスクール構想など、学習内容は方法の変化、社会状況の変化などへの対応。

2点目は、少子化の環境化における教育環境整備。

3点目は、文科省による研究開発学校指定延長を目標とする中山間地域の小規模校教育モデルの構築。

4点目は、国史跡指定答申になった栗木鉄山跡の保存管理計画の策定。

5点目は、庁舎周辺整備に係る生活改善センターの改築。

6点目は、住田高校存続のための魅力ある施策の展開。

7点目は、これらを網羅した令和5年度から始まる次期教育振興基本計画の策定など多岐にわたり、新教育長には、これら諸課題に果敢かつ的確に対応することが求められます。

私が今回の人事案に賛成をする理由は次の点にあります。

1つ、有住中学校での教務主任及び世田米中学校校長として管理者の経験、実績が十分にあり、両地域の実情にも精通していること。

2点目は、一度学校現場から離れましたが、大船渡市教育委員会学校教育課長及び教育研究所長としての経験がある。議会との関係を承知している。また、行政当局として市内中学校統廃合の過程を見ていること。

3点目は、ソフトテニススポーツなど、スポーツ活動を通して、幅広い関係者との意思疎通にたけ、健康や生涯スポーツへの理解があること。

4点目は、教育環境整備には準備から適正化まで相当なエネルギーと長い年数が必要であ

ります。61歳という年齢は、今までの経験と知識を総動員をして、さきに上げた諸課題解決のために、共に頑張れるちょうどよいタイミングではないかと考えます。

5点目は、反対意見のいろいろ同時役場での勤務等いろいろ懸念はございますが、任命権者、本人とも熟慮、熟考し、今回の結論に至ったと理解をいたします。

以上の点から、賛成討論といたしますので、議員諸氏の御賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） これで討論を終わります。

これから、議案第13号 教育委員会の教育長の任命に関し同意を求めることについてを採決します。

議案第13号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（瀧本正徳君） 起立多数であります。

したがって、議案第13号 教育委員会の教育長の任命に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎日程第2～日程第9 認定第1号～認定第6号、議案第11号から議案第12号

○議長（瀧本正徳君） 日程第2、認定第1号 令和2年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第3、認定第2号 令和2年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、認定第3号 令和2年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、認定第4号 令和2年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、議案第11号 令和2年度住田町簡易水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、日程第7、認定第5号 令和2年度住田町簡易水道事業会計決算の認定について、日程第8、議案第12号 令和2年度住田町下水道事業会計未処分利

益剰余金の処分について、日程第9、認定第6号 令和2年度住田町下水道事業会計決算の認定についてを一括議題とします。

決算審査特別委員会委員長から、審査報告書が提出されています。

職員に朗読させます。

○事務局長（松田英明君）〔事務局長朗読〕

○議長（瀧本正徳君） 委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長、佐々木春一君。

〔決算審査特別委員会委員長 佐々木春一君登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（佐々木春一君） 令和3年9月8日、本委員会に付託されました令和2年度住田町一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算及び令和2年度簡易水道並びに下水道事業会計決算の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、9月8日の本会議で設置され、委員長には私、佐々木春一。副委員長には高橋 靖君が選出されました。

審査年月日及び審査結果については、ただいま事務局長が朗読したとおりであります。

今回の審査は、国民の間で不安が広がる新型コロナウイルスの感染拡大が続く中での令和2年度のスタートであり、神田町長が、就任時から掲げる医・食・住の充実を柱に、新たな町総合計画の初年度として、医療環境の充実、農林業の振興、移住・定住の促進、住まいの環境整備、子育て・教育環境の充実をはじめ、地域の特性を生かした各種振興策が適切、効果的に執行されたか。行政効果が発揮できたか。町民福祉が図られたかの観点から質疑が行われました。

令和2年度一般会計に係る決算規模は、歳入は59億3,048万3,415円で、地方交付税や国庫支出金などいわゆる依存財源の占める割合が81.31%と依然として高く、財政基盤の脆弱性は否めません。

歳出は、57億6,794万5,794円で、主なものとして、1つ、子育て世代及び高齢者に配慮した町営住宅の新築。

2つ、コミュニティーバスの役場中井線の運行路線新設。

3つ、上有住地区公民館の新築。

4つ、地域創造学など特色ある教育の推進と住田高校の魅力づくり。

5つ、栗木鉄山跡の国指定史跡に向けた取組。

6つ、避難所備品、資機材搬送車購入による防災対策。

7つ、ふるさと納税制度による情報発信と自主財源の確保。

8つ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、プレミアムチケットの販売。売上げが減少した事業者への経済支援策など、所期の事務事業が計画的に達成されたことは評価するものです。

財政状況は、財政健全化判断比率が示すとおり、実質公債費比率が9.6%と早期健全化基準の25%を大きく下回っているほか、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率はいずれも生じておらず、健全な財政を維持しています。

国民健康保険特別会計では、歳入決算額は6億9,109万8,188円、歳出決算額は6億1,899万6,274円であり、予防活動とともに、町民が安心して医療が受けられる体制の維持に努められたい。

介護保険特別会計のうち、保険事業勘定では、歳入決算額は10億2,886万5,318円、歳出決算額は10億921万636円であり、今後の介護サービス利用者数の増加が見込まれることから、介護事業者との連携により、一層の介護予防に努められたい。

介護サービス事業においては、保険事業との連携、居宅介護、居宅支援、介護予防サービスの向上に引き続き努められたい。

後期高齢者医療特別会計では、歳入決算額は7,685万3,386円、歳出決算額は7,631万4,148円であり、高齢者の健康維持や、医療費負担軽減に努められたい。

住田町簡易水道事業及び下水道事業会計では、令和2年度から地方公営企業法を適用し、特別会計から公営企業会計に移行しての初年度の決算となりました。いずれの事業も、人口減少や、水需要の減少などによる収益の伸びは期待できない状況であり、施設の適正な維持管理や、老朽化対策など、課題を抱えていますが、さらなる経営努力により、効果的・効率的な町民サービスが提供されることを期待します。

以上の、各会計には、共通して収入未済額（未収金）対策が問われました。収入未済額が慢性的に発生していることは、新たな財政負担の要因にならないかと懸念されることから、適切な納付相談や、滞納の初期段階における迅速な対応による事前防止に努めるとともに、債権管理体制の構築を図られたい。

審査の結果は、各会計の決算認定については、9月15日賛成討論の後、採決を行い、一般会計歳入歳出決算並びに3特別会計歳入歳出決算、2事業会計の未処分利益剰余金の処分及び決算は、賛成全員で認定することに決定しました。

今回の決算審査特別委員会のキーワードは、令和2年度を初年度とする新たな町総合計画

の基本理念としている「豊かな緑と水に生まれ安らぎとにぎわいが調和する共生のまち住田」でありました。

新型コロナウイルスの収束が見通せない中で、誰もが活躍できる地域共生社会の実現を目指し、自らの地域社会の未来を、自らの創意工夫で切り開き、自らが決定し、責任を持って実行していくという地方自治の基本に立ち、持続可能な地域づくりの実践を期待するものがあります。

以上、今回の審査に当たられました各委員並びに町当局、各行政委員会の皆様の御協力に感謝を申し上げ、決算審査特別委員会の委員長報告といたします。

○議長（瀧本正徳君） 議長を除く全員をもって構成する特別委員会の報告については、質疑を行わない先例となっておりますので、質疑は省略します。

これから、一括して討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（瀧本正徳君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

2番、荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 2番、荻原勝です。令和2年度住田町一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計決算の認定について、次の3点の観点の施策を評価し、賛成の立場から討論を行います。

その1点目は、新型コロナウイルス感染症への対応であります。

神田町政は、新型コロナウイルス感染症に係る感染防止及び経済対策に機敏かつ的確に対応してきました。神田町長の知見を発揮した町独自の新型コロナウイルス感染症対応マニュアルの策定、庁内に感染者が発生したケースでの事業継続のための庁舎内分散勤務体制などは、町民の安心・安全を支える基盤となりました。

また、町内経済対策として、第一弾の食べて応援住田チケット、すみチケ、第二弾の使って応援すみチケプラス、第三弾の発展後押しプラスアップ事業協力金、第四弾の予約で応援すみチケ未来とすみチケプラスのセットが間断なく販売され、町内の消費喚起に大いに役立ちました。

全世帯への光熱費支援給付金や、小中学校の修学旅行等キャンセル料補助も町民の暮らしや学びに役立ちました。この一連の施策は、町内外から高く評価されていると思います。

2点目は、神田町政3本柱施策の推進であります。

新型コロナウイルス感染症への対応に終始するような状況の中でも、神田町政は、初めて策定した総合計画のスタート年を医・食・住を掲げ、力強く進めてきました。

医の分野では、2年目となった訪問看護ステーションすみちゃんを軌道に乗せ、さらに、介護支援機能及び居住機能の総合的なサービスを効果的に提供することで、高齢者生活福祉の向上に努めました。

食の分野では、新たな試みであるからあげプロジェクトを支援し、コロナ禍の中の巣籠もり需要を捉えたふるさと納税返礼品である町内産鶏肉や、米を通して住田の食文化を広くアピールするとともに、大切な自主財源の確保に努めました。

住の分野では、子育て世帯用及び単身高齢者用の新しいタイプの町営住宅や、地域の生活を豊かにする待望の上有住地区公民館を建設しました。

地域の生活という点では、コミュニティーバス、役場中井線を新たに運行し、地域の交通手段が存続されたことも上げられます。

教育の分野では、他の自治体に先駆けて、小中学校のタブレットや、電子黒板を導入し、ICT環境を整備しました。町内保育園の受入れ体制の充実なども評価できる点です。

3つ目は、この町の長年の大きな課題、今は裁判所預かりとなっている木工団地2事業体を含む問題への対応と結果であります。

昨年夏の木工団地2事業体の倒産に際し、結果として雇用は維持されました。町の課題は少子高齢化、人口減少への対策、医師、看護師に係る医療体制の充実、そして、木工団地2事業体の債権整理など、多岐にわたります。

令和2年度の決算実績評価が、継続可能なとともに支え合う共生のまちづくりや、町民一人一人の幸福実現のための4年度の予算編成へとつながりますことを期待申し上げ、私の賛成討論とします。議員各位の御賛同をお願い申し上げます。

○議長（瀧本正徳君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（瀧本正徳君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（瀧本正徳君） これで討論を終わります。

これから、認定第1号 令和2年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（瀧本正徳君） 起立多数であります。

したがって、認定第1号 令和2年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

これから認定第2号 令和2年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（瀧本正徳君） 起立多数であります。

したがって、認定第2号 令和2年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

これから認定第3号 令和2年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（瀧本正徳君） 起立多数であります。

したがって、認定第3号 令和2年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

これから認定第4号 令和2年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（瀧本正徳君） 起立多数であります。

したがって、認定第4号 令和2年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

これから議案第11号 令和2年度住田町簡易水道事業会計未処分利益剰余金の処分につ

いてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（瀧本正徳君） 起立多数であります。

したがって、議案第11号 令和2年度住田町簡易水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、委員長報告のとおり可決されました。

これから認定第5号 令和2年度住田町簡易水道事業会計決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（瀧本正徳君） 起立多数であります。

したがって、認定第5号 令和2年度住田町簡易水道事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

これから議案第12号 令和2年度住田町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（瀧本正徳君） 起立多数であります。

したがって、議案第12号 令和2年度住田町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分については委員長報告のとおり可決されました。

これから認定第6号 令和2年度住田町下水道事業会計決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（瀧本正徳君） 起立多数であります。

したがって、認定第6号 令和2年度住田町下水道事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

◎日程第10 請願審査報告 請願第2号

○議長（瀧本正徳君） 日程第10、請願審査報告、請願第2号 新型コロナ禍による米価下落に対し政府による緊急対策を求める請願を議題とします。

産業経済常任委員長から審査報告書が提出されています。

職員に朗読させます。

○事務局長（松田英明君） [事務局長朗読]

○議長（瀧本正徳君） 委員長の報告を求めます。

産業経済常任委員長、佐々木信一君。

[産業経済常任委員長 佐々木信一君登壇]

○産業経済常任委員長（佐々木信一君） 請願第2号 新型コロナ禍による米価下落に対し政府による緊急対策を求める請願。

審査報告、令和3年9月7日、第16回住田町議会定例会において、当産業経済常任委員会に付託された請願第2号 新型コロナ禍による米価下落に対し政府による緊急対策を求める請願について、審査の経過と結果を御報告いたします。

この請願については、令和3年9月8日、当委員会を開催し、委員全員の出席の下、審査を行いました。

請願者は、盛岡市本宮字小林46-1、農民運動岩手県連合会会長、久保田彰孝氏であります。紹介議員は佐々木春一議員であります。

本請願が求めている内容は、新型コロナウイルス感染症拡大による米価下落に対し、国による過剰在庫分の緊急会議による米の自由環境の改善や、外国産米の輸入について、国産米の需給状況に応じた数量調整を行うよう求める意見書を国及び関係機関へ提出されたいというものであります。

9月8日の当委員会において、採択すべきと意見が委員全員であったことから、当委員会の審査結果を採択すべきものと決定したものであります。

以上、本委員会の審査について御報告申し上げましたが、委員会の意図するところを御理解いただき、各委員の賛同を賜りますようお願い申し上げ、委員長報告といたします。

○議長（瀧本正徳君） これから、質疑を行います。

発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 討論なしと認めます。

これから、請願第2号 新型コロナ禍による米価下落に対し政府による緊急対策を求める請願を採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

この請願は、委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（瀧本正徳君） 起立多数であります。

したがって、請願第2号 新型コロナ禍による米価下落に対し政府による緊急対策を求める請願は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

◎日程第11 請願審査報告 請願第3号

○議長（瀧本正徳君） 日程第11、請願審査報告 請願第3号 東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出方針を撤回し安全な処理方法の確立を求める請願を議題とします。

産業経済常任委員長から審査報告書が提出されています。

職員に朗読させます。

○事務局長（松田英明君） [事務局長朗読]

○議長（瀧本正徳君） 委員長の報告を求めます。

産業経済常任委員長、佐々木信一君。

[産業経済常任委員長 佐々木信一君登壇]

○産業経済常任委員長（佐々木信一君） 請願第3号 東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出方針を撤回し安全な処理方法の確立を求める請願。

審査報告令和3年9月7日、第16回住田町議会定例会において、当産業経済常任委員会に付託された請願第3号 東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出方針を撤回し安全な処理方法の確立を求める請願について、審査の経過と結果を御報告いたします。

この請願については、令和3年9月8日に当委員会を開催し、委員全員の出席の下、審査を行いました。

請願者は宮古市上村1-9-22、豊かな三陸の海を守る会共同代表、横田有平氏及び滝川市土沢220-3、岩手県消費者団体連絡協議会会長、川村 元氏であります。

紹介議員は、佐々木春一議員であります。

本請願が求めている内容は、東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出決定を撤回し、安全な処理、保管方法の確立を求める意見書を国へ提出されたいというものであります。

9月8日の当委員会で採択すべきと意見が委員全員であったことから、当委員会の審査結果を採択すべきと決定したものであります。

以上、本委員会の審査について御報告申し上げましたが、委員の意とするところを御理解いただき、各委員の御賛同を賜りますようお願い申し上げ、委員長報告といたします。

○議長（瀧本正徳君） これから、質疑を行います。

発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 討論なしと認めます。

これから、請願第3号 東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出方針を撤回し安全な処理方法の確立を求める請願を採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

この請願は、委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（瀧本正徳君） 起立多数であります。

したがって、請願第3号 東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出方針を撤回し安全な処理方法の確立を求める請願は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

◎日程第12 発委第1号

○議長（瀧本正徳君） 日程第12、発委第1号 新型コロナ禍による米価下落に対し政府による緊急対策を求める意見書を議題とします。

職員に、発委案を朗読させます。

○事務局長（松田英明君） 〔事務局長朗読〕

○議長（瀧本正徳君） 提出者の趣旨説明を求めます。

産業経済常任委員長、佐々木信一君。

〔産業経済常任委員長 佐々木信一君登壇〕

○産業経済常任委員長（佐々木信一君） 発委第1号 新型コロナ禍による米価下落に対し政府による緊急対策を求める意見書について、発委案の朗読をもって趣旨説明といたします。

新型コロナウイルスの感染症拡大により、米の大幅な過剰が生じ、米価が下落している。外食需要の減少により、2019年度産米は、過剰な流通在庫が生まれた。これに全国的に米価が下落し、全農岩手県本部の2020年度産米、加算金金額も60キロ当たり全円度より800円の値下がりとなった。新型コロナ感染のさらなる拡大により、過剰はますます深刻となっている。2021年6月末の民間在庫は219万トンとなり、適正在庫と言われる180万トンを大きく上回っている。

主食米用の生産を抑えるために飼料米用の作付支援を拡充するなど取組が政府・県・市町村で行われてきましたが、過剰在庫は十分に解消されず、今年産米の米価は下落が既に起き始めている。これでは多くの米農家が米作りから撤退することにつながりかねず、地域社会も今後安定的な食糧供給も守ることができない。

コロナ禍による需要減少分は、政府が責任を持って在庫処分を市場隔離するべきであり、その責任を生産者・流通業者に押しつけることは許されない。政府の責任による緊急買入れなどの特別な隔離対策が必要である。

同時に、国内需要には必要のないミニマムアクセス米が毎年77万トンも輸入され、この内40万トンから60万トンが飼料用米に販売され、国内産の飼料米需要を奪っている。不要なミニマムアクセス米の輸入数量調整など、国産米優先の米政策に転換することが必要である。

コロナ禍という、かつて経験したことのない危機的な事態の中で、農業者の経営と地域経済を守るためには、従来の政策的枠組みにとらわれることのない対策が必要であることから、下記事項を実現するよう強く求める。

記

1、新型コロナウイルス感染症の拡大による過剰在庫を政府が緊急に買入れし、米の需給環境を改善すること。政府が買入れた米をコロナ禍などによる生活困難者への食糧支援や海外援助などで活用すること。

2、外国産米（ミニマムアクセス米）の輸入について、当面、国内産米の需給状況に応じ、数量調整を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月17日 岩手県住田町議会 議長 瀧本正徳。

意見書を提出する機関は、内閣総理大臣 菅 義偉様及び農林水産大臣 野上浩太郎氏であります。

以上、御提案申し上げますので、議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（瀧本正徳君） これから、質疑を行います。

発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（瀧本正徳君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（瀧本正徳君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（瀧本正徳君） 討論なしと認めます。

これから、発委第1号 新型コロナ禍による米価下落に対し政府による緊急対策を求める意見書を採決します。

発委第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（瀧本正徳君） 起立多数であります。

したがって、発委第1号 新型コロナ禍による米価下落に対し政府による緊急対策を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第13 発委第2号

○議長（瀧本正徳君） 日程第13、発委第2号 東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出方針決定を撤回し、安全な処理方法の確立を求める意見書を議題とします。

職員に発委案を朗読させます。

○事務局長（松田英明君） 〔事務局長朗読〕

○議長（瀧本正徳君） 提出者の趣旨説明を求めます。

産業経済常任委員長、佐々木信一君。

〔産業経済常任委員長 佐々木信一君登壇〕

○産業経済常任委員長（佐々木信一君） 発委第2号 東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出方針決定を撤回し、安全な処理方法の確立を求める意見書につ

いて、発委案の朗読をもって趣旨説明といたします。

要旨、東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出決定を撤回し、安全な処理・管理方法を確立するよう強く求める。

理由、政府はかつて、関係者の同意なくしていかなる処分も行わないと宣言しておきながら、本年4月13日に海洋放出を正式決定した。

これに対し、全国漁業協同組合連合会、岸 宏会長は到底容認できるものでないと抗議の声明を発表した。また、同日岩手県 達増拓也知事や岩手県漁業協同組合連合会、大井誠治会長も反対の意を表明している。とりわけ、福島県の漁業は震災後10年、再生に向け艱難辛苦を乗り越え、やっと明るい兆しが見えた矢先のことであり、不安が察せられるし、本県漁業にも大きなダメージを与えるものである。また、放出は長期にわたる歳月を要するとのことである。

よって、科学的に安全性が確立されていない段階での海洋放出は絶対に行わないこと。併せてトリチウム除去について研究途上にあることから、早期に確立するよう鋭意努力するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月17日 岩手県住田町議会 議長 瀧本正徳。

意見書を提出する機関は、衆議院議長 大島理森様ほか関係機関であります。

以上、御提案申し上げますので、議員各位の御賛同を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（瀧本正徳君） これから、質疑を行います。

発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（瀧本正徳君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

○議長（瀧本正徳君） 原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（瀧本正徳君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（瀧本正徳君） 討論なしと認めます。

これから、発委第2号 東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放

出方針決定を撤回し、安全な処理方法の確立を求める意見書を採決します。

発委第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（瀧本正徳君） 起立多数であります。

したがって、発委第2号 東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出方針決定を撤回し、安全な処理方法の確立を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

◎日程第14 発委第3号

○議長（瀧本正徳君） 日程第14、発委第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書を議題とします。

職員に発委案を朗読させます。

○事務局長（松田英明君） 〔事務局長朗読〕

○議長（瀧本正徳君） 提出者の趣旨説明を求めます。

議会運営委員長、村上 薫君。

〔議会運営委員長 村上 薫君登壇〕

○議会運営委員長（村上 薫君） 発委第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について、発議案の朗読をもって趣旨説明といたします。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書。

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠です。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう強く要望する。

記

1、令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

2、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

3、令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。

4、令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、さらなる延長は断じて行わないこと。

5、炭素に係る税を創設または拡充する場合には、その一部を地方税または地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月17日 岩手県住田町議会 議長 瀧本正徳。

意見書を提出する機関は、内閣総理大臣様ほか関係機関であります。

以上、御提案を申し上げますので、議員各位の御賛同を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（瀧本正徳君） これから、質疑を行います。

発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

○議長（瀧本正徳君） 原案に賛成者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 討論なしと認めます。

これから、発委第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求め

る意見書を採決します。

発委第3号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（瀧本正徳君） 起立多数であります。

したがって、発委第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

◎日程第15 委員会調査報告

○議長（瀧本正徳君） 日程第15、委員会調査報告を議題とします。

総務教民常任委員長、産業経済常任委員長及び広報編集常任委員長から、調査報告書が提出されております。

総務教民常任委員長の報告を求めます。

総務教民常任委員長、佐々木春一君。

〔総務教民常任委員長 佐々木春一君登壇〕

○総務教民常任委員長（佐々木春一君） 令和元年12月13日第2回住田町議会定例会において、本常任委員会が所管事務調査として決定した事項について、住田町議会会議規則第77条の規定により、調査結果を報告書の内容をまとめ報告いたします。

調査事項は、人口減少時代の自治体政策についてであります。

調査の経緯は、人口問題は、自治体の存続を左右する重大な問題であります。

本町では、平成27年度に策定し、令和元年度までを期間とする町人口ビジョン・総合戦略・総合計画では、人口目標を2040年に4,000人と掲げていますが、目標よりも減少に拍車がかかっています。

令和2年度から6年度の次期総合計画では、この目標を継承しつつも、さらに女性が暮らしやすいまちづくりや、子育て支援に力を入れる方針としています。人口減少は、やむを得ないが、今後も安心して暮らせるための必要な手だてを打つ、最小限の減少に食い止めようとする町民に向けた一種のメッセージであり、人口減少社会に立ち向かっていく町のスローガンとしての性格を持つものとしています。

こうした状況を打開していくためには、きちんとした地域政策と町民の暮らしを発展させ

る地域の実情に応じた施策が必要であります。

そこに新型コロナウイルス感染症問題が起こってきました。新型コロナ禍による経済社会の危機の問題も浮かび上がりました。自治体は住民生活の最前線の守り手として、迅速な予算措置と対策を進めなければなりません。

地域の安全確保、地域経済の維持・発展及び住民生活の共通基盤の維持・整備のためには、住民にとって最も身近な自治体の強化が不可欠であると捉え、調査研究を行ってきました。

調査研究報告であります。第1点は、人口減少下における自治体の在り方について、次期人口ビジョン・総合計画に基づき、本町の目指すべき将来像と取組の方向性を企画財政課と意見交換しました。

第2点は、新型コロナウイルス感染症対策に関わる情報収集について、町内の状況と対応について、本町の新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン等、行動マニュアルを確認し、協議会の対応を協議しました。

第3点は、令和元年度決算と今後の財政運営について、令和元年度財政状況（決算カード）などにより、予算執行状況をはじめ、農林業振興資金貸付金や、立木売払い代金などの滞納状況、基金と町債、普通交付税の仕組みなどについて、企画財政課と調査、分析を実施しました。

第4点は、本町の公共施設、町が保有する公有財産について、公共施設等総合管理計画、個別施設計画の策定状況等、対象施設の実態を把握、施設整備の修繕や長寿命化はどのくらいもつのか、どのくらいもたせるのかを総務課と意見交換、調査、分析を実施しました。

調査の結果と意見であります。

第1点は、町総合計画の評価と実践についてであります。

少子高齢化、人口減少に対応したまちづくり、地域づくりは、人間中心のものでなければなりません。そのためには、コミュニティー維持に配慮し、住民参加の基づく多角的・総合的な検討と徹底した熟議の上で、合意形成を進めるプロセスを取るべきであります。

第2点は、新型コロナ禍における自治体の対応についてであります。

1つは、新型コロナによる影響や被害の実態を明らかにし、被害者へのケア、補償と生活、経営の維持・再建を行うこと。

2つ、新型コロナウイルス感染症に対する備えや予防という観点から、公衆衛生や医療体制を検証すること。

3つ、緊急時における財源は、緊縮財政にこだわらず、財政調整基金と取り崩して、機動的に対応するかが問われます。

第3点は、令和元年度決算と2年度予算の10月末の執行状況に見る町財政と今後の財政運営についてであります。

本町の財政状況は、財政健全化比率が示すとおり、健全な水準を維持していますが、持続可能な財政運営を行うため、財政調整基金の運用や、財源確保に努め、事業効果などを検証しながら、自主的行財政改革を図ることが望まれます。

第4点は、公有財産の状況と公共施設総合管理計画についてであります。

町が保有する施設ごとの劣化状況や、維持・改築コストを見える化し、持続可能な行財政運営を進める中で、公共施設の適正管理等、長期利用は必須であり、長寿命化を図り、財政支出の抑制と利活用に努めることが望まれます。

終わりに、少子高齢化、人口減少が町民の暮らしにもたらす影響や、自治体行政の在り方など、課題を次のとおりまとめ提言します。

第1は、子育て・教育について。第2は、医療・介護について。第3は、インフラ・公共交通について。第4は、防災について。第5は、担い手・労働力について。第6は、産業について。

以上、町当局におかれましては、本常任委員会の所管事務調査の意見を十分尊重され、今後の施策立案や事業推進に生かしていただくよう期待し、総務教民常任委員会の所管事務調査の報告といたします。

○議長（瀧本正徳君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。

発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（瀧本正徳君） 質疑なしと認めます。

これで、総務教民常任委員長の報告を終わります。

次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。

産業経済常任委員長、佐々木信一君。

〔産業経済常任委員長 佐々木信一君登壇〕

○産業経済常任委員長（佐々木信一君） 令和元年12月13日に第2回住田町議会定例会において、本常任委員会が所管事務調査として決定した事項について、住田町議会会議規則第77条の規定により、調査結果を報告いたします。

1、調査事項。農林業の振興について。

2、調査の経緯。

本町の農林業は人口減少、高齢化に伴う担い手不足が深刻化しています。本町の農林業の将来を見据え、魅力ある農林畜産物の付加価値を高め、6次産業化を推進することが重要であると捉え、農林業の振興を調査事項に設定しました。

県外及び町内の市町村等への行政視察も計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症が全国に拡大し、影響などから中止を余儀なくされました。そのような中ではありましたが、新型コロナウイルス感染状況を考慮するとともに、感染防止の徹底を図りながら、農業に関する研修、林業従事者や林政課との意見交換会の開催、町内及び気仙管内の農林業への取組の視察研修を実施しました。また、町内の観光業や飲食及び宿泊業の新型コロナウイルス感染症の影響について商工会を訪問調査し、町独自の支援策などの検討に取り組みました。

3、調査の結果及び意見。

(1) 住田町の農業に関する講演会及び意見交換会。ありす畜産が目指す養豚経営、耕畜連携及び6次産業化の取組について、有限会社ありす畜産代表取締役の意見と認定農業者、関係団体と意見交換会に出席しました。代表取締役からは、養豚業を始めるきっかけから経営における苦労や工夫など様々な話を聞きました。また、将来的には農業経営塾のようなことをやれないか思案中とのことでした。

また、本町においても、農業の担い手不足や農家の高齢化が深刻化しており、新規就農者の確保と優れた担い手農家の育成、農地の利用集積、農業経営基盤の整備、農商工連携による6次産業化の推進、耕作放棄地対策としての飼料用米生産の拡大、農業の第三者継承などへの取組が重要とのことでした。

(2) けせんプレカット共同事業組合の視察研修。

けせんプレカット協同組合が目指す未来が目指す未来の木材産業や、CLT、バイオマス発電、水素製造、企業農業などについて専務理事より講演をいただき研修しました。

同事業体は川上から川下まで一貫した木材流通の体制を構築し、資材調達から加工、建て方に至るまでの工程が一つになるけせん方式・林業循環型システムで高品質で低価格な製品を提供してきました。今後は、林家、素材生産業者、木材高次加工事業体、ハウスメーカーなどの販売流通業者との連携を密に図ることで、新時代の林業の6次化を目指すとしています。

さらに、気仙地区、宮古地区、遠野地区にある3木工団地の連携により、森林資源の恵まれた岩手県の森林振興を図っていききたいとの話でありました。

特にも、次世代技術の水素製造に取り組んでいる国内林業・木材加工業者において初めてとなる燃料電池フォークリフトを導入しております。水素利用については、今後、技術開発などに期待する部分もありますが、本町における地球温暖化対策や脱炭素社会実現に向けた取組においても活用などを含めた検討が必要と考えております。

(3) 新型コロナウイルス感染症の町内への影響調査。

新型コロナウイルス感染症拡大による町内の産業や経済への影響について、住田町商工会を訪問し調査を行いました。

飲食店、小売店、宿泊及び観光業につきましては、大型連休の集客が見込めないこともあり、経営に大きな影響が出ているとのことでした。また、農業や畜産業においても、農畜産物の販売への影響も出ています。国及び県の経済対策と併せて町独自の支援も必要と考えます。支援については、スピード感を持って対応し、地域の産業と経済を守っていかなければなりません。

(4) 林業従事者と議員との意見交換。

町内で意欲的に林業に取り組んでいる林業従事者及び森林組合などの林業関係者と新規就業者確保、鹿の食害対策、森林施業委託、木工団地2事業体の破産の影響、木材需要などについて意見交換をしました。

本町においても、林業従事者の高齢化に伴い林業労働力の確保が課題となっています。

新規就業者の確保や、自伐型林家の育成など、林業の担い手確保対策の推進が重要となります。また、林業整備において、低コスト造林の普及や施業の集約化、機械による効率的な林業施業の推進、林業資源の有効活用に向けた木質バイオマスエネルギーの普及に取り組むとともに、CLT生産工場の整備の検討などについては、今後、地域林業・木材関係事業者、関係機関と円滑に連絡していくことが必要となります。

(5) 本町の林業振興に係る意見交換会。

林政課 横江主幹を講師に、住田町における林業振興と題し、森林施業、林業経営、森林サービス産業、航空レーザー計測の活用などについて子講演をいただき、意見交換しました。

本町の林業において、森林資源の有効活用と町産木材の付加価値を高めていくことが重要となります。FSCの取組については、FSC製品の市場が小さく経済効果が薄いとの問題

があります。全国的な市場拡大に期待するところではありますが、今後も認証材の需要開拓や普及活動を推進していかなければなりません。本町では、森林環境教育、森林体験などに取り組んでいます。今後は、学び、遊び、健康など様々な面から、森林空間の総合的利活用を促進し、森林サービス産業への積極的な推進が必要と考えます。

なお、航空レーザー計測結果については、森林の多面的機能の発揮や効果的な有効的な森林管理など、様々な取組への活用を期待するものであります。

(6) ワタミオーガニックランド株式会社及びだいわフルーツパーク気仙の視察研修。

陸前高田市の農業テーマパーク「ワタミオーガニックランド」は、外食チェーン大手のワタミ株式会社が20年かけて整備を進めていく、日本の最初のオーガニック・命をテーマにした環境配慮型の農業テーマパークで、土づくりから始め、農業はもちろん、食べて、遊んで、学んで、ここに集う人とともに未来の風景をつくっていきましょうというプロジェクトです。

将来的には、100%自然エネルギーによる事業運営、地域内6次化産業の実現による地域貢献、長期滞在型で学び、体験の場の提供などの実現を目指しています。

陸前高田市の「だいわフルーツパーク気仙」は、本年7月3日に圃場面積30アールにブルーベリーの大株600本を移植したブルーベリー園をオープンしました。併せて、ドッグランの施設も備えています。今後は、ビニールハウスを利用し、サクランボやイチジクのポット溶液栽培に取り組むとともに、バナナ、マンゴー、パパイアの試験栽培に取り組むこととしています。各種のフルーツの特徴と特性を学びの場を提供していきたいとのことであります。

本町の農業において、企業と連携、観光農園、果物栽培への取組、農業を通じた交流人口、観光人口の拡大については、今後、検討が必要と考えます。

町当局におかれましては、本委員会の所管事務調査の意見等を十分に尊重され、今後の施策立案や事業推進に活用していただくよう期待し、産業経済常任委員会の報告といたします。

○議長（瀧本正徳君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。

発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 質疑なしと認めます。

これで、産業経済常任委員長の報告を終わります。

次に、広報編集常任委員長の報告を求めます。

広報編集常任委員長、菅野浩正君。

〔広報編集常任委員長 菅野浩正君登壇〕

○広報編集常任委員長（菅野浩正君） 調査報告書。令和元年12月13日に第2回住田町議会定例会において、本常任委員会が所管事務調査として決定した事項について、住田町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

1、調査事項。

議会だより編集に関する事項。

2、概要。

議会の審議結果並びに一般質問における質疑の概要について、広く町民に情報提供することが、議会の責務の一つであります。

そのため、定例議会ごとに発行する「すみた議会だより」の編集に関する事項は付議事件として、令和3年9月までの期間で本委員会が設置されました。

本委員会は原則、定例会初日の本会議終了後から4回の編集委員会を開催しました。

3、編集方針。

（1）わかりやすく、読みやすく、住民目線で。

（2）読みたくなる紙面づくり。

以上を「めざす議会だより」として掲げ、委員が編集担当を分担し、原稿執筆、読み合わせ、校正と印刷業者への入稿から納品に至るまで取り組みました。

4、調査結果。

議会広報の編集技術向上のため、全国町村議会議長会並びに岩手県町村議会議長会が主催する議会広報編集に関する研修会や町村議会広報コンクールに参加。令和元年度岩手県町村議会広報コンクールにおいて「すみた議会だより」は奨励賞に入選しました。

編集に御協力をいただきました町民、関係者にお礼を申し上げます。

また、今年度からは、議会情報の速報性を重視し、議会定例会終了後から約1か月までの発行としました。さらには、「広報記事の編集の仕方」について、2回にわたって研修会（講師 東海新報者）を開催し、顔の見える表記を大切に、読みやすい文章の書き方、伝わる紙面づくりを学びました。

議会広報は、住民と議会との結びつき、かけ橋として重要な役割を果たしています。最近、地方議会の活性化や在り方が問われています。議会が町民にとってより身近となり、まちづくりの理解と協働を広げるための一助となることを願うものです。

今後、さらに編集技術の向上や紙面内容の充実を図り、町民に親しまれ、議会や町政に関

わる「すみだ議会だより」の発行を目指します。

5、議会だよりの編集状況。

議会だより第167号から第174号まで発行いたしました。

以上、広報編集常任委員会の報告といたします。

○議長（瀧本正徳君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。

発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 質疑なしと認めます。

これで、広報編集常任委員長の報告を終わります。

これで、委員会調査報告を終わります。

◎日程第16 議員派遣の件

○議長（瀧本正徳君） 日程第16、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、地方自治法第100条13項及び会議規則第120条の規定により、あらかじめお手元に配付いたしました議員派遣一覧表のとおり派遣したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、お手元に配付しました議員派遣一覧表のとおり決定しました。

お諮りします。

ただいま議決した議員派遣の件について、諸般の事情により変更する場合には、議長に一任を願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

よって、本件について、議員派遣に変更があった場合は、議長に一任いただくことに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（瀧本正徳君） これで、本日の日程は全部終了しました。

第16回住田町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前11時53分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員